

助成手続きの流れ

申請者

久喜市

① 再接種費用助成認定申請

様式第1号「久喜市造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用助成認定申請書」に必要書類を添付し、栗橋保健センター(地域保健課予防接種係)または中央保健センターに提出(郵送可)

添付書類

- 1 医師の意見書(様式第2号)
- 2 定期予防接種の履歴が確認できるもの(母子健康手帳等)

申請

② 再接種費用助成認定(不認定)

「久喜市造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用助成認定(不認定)通知書」を発行。
※不認定の場合は手続き終了

通知書

③ 再接種を実施

医療機関で再接種を実施

④ 再接種費用助成金交付申請

様式第4号「久喜市造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用助成金交付申請書兼請求書」に必要書類を添付し、栗橋保健センター(地域保健課予防接種係)または中央保健センターに提出(郵送可)

添付書類

- 1 再接種費用の領収書
- 2 再接種の予診票の写し

申請

⑤ 再接種費用助成金交付(不交付)決定

「久喜市造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用助成金交付(不交付)決定通知書」を発行
※指定口座に助成金を振込み
※不交付の場合は手続き終了

【手続きに関するお願い】

- 1 助成を希望される場合、**再接種を受ける前に①の申請書等の提出が必要となります。**
- 2 ④に記載の申請書等は、個々のワクチンの再接種を受けた日から起算して、それぞれ1年を経過する日までに行う必要があります。
- 3 令和3年4月1日以降に再接種済みの場合、助成の対象となる場合がありますので、地域保健課予防接種係にご相談ください。その場合にも①と④の申請書等が必要となります。